第43号（第45条関係）

射 撃 指 導 員 指 定 解 除 通 知 書

銃砲刀剣類所持等取締法第９条の３第２項の規定により、下記の者の射撃指導員の指定を解除する。

年　　月　　日

公安委員会　　㊞

住　　所	
氏　　名	
生　年　月　日	
指　定　番　号	
解　除　年　月　日	
解　除　の　理　由	

備考　　１　用紙は、洋紙とすること。
　　２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。